

# 令和6年第2回松阪市議会議員定数等の在り方調査会会議録

開催日時 令和6年8月29日(木) 開会 午後 2時10分  
閉会 午後 3時56分

開催場所 議会第1・第2委員会室

会議に付した事件

## 1 議事

(1) 議員定数等について

## 2 その他

出席委員(4名)

会 長	小 林 慶太郎 君	副 会 長	川 上 哲 君
委 員	駒 林 良 則 君	委 員	江 藤 俊 昭 君

(オンライン出席)

欠席委員(0名)

正副議長の出席

議 長	中 島 清 晴 君	副 議 長	沖 和 哉 君
-----	-----------	-------	---------

議会改革特別委員会正副委員長の出席

委 員 長	久 松 倫 生 君	副 委 員 長	深 田 龍 君
-------	-----------	---------	---------

傍聴人

議員	2名	報道関係者	2名	一般	0名
----	----	-------	----	----	----

事務局出席職員

局 長	三 木 敦	次 長	新 田 和 弘
総務担当主幹	白 上 陽 亮	議事係主任	早 川 直 樹

午後 2時10分開会

○議会事務局次長(新田和弘君) 大変お待たせいたしました。ただいまから第2回松阪市議会議員定数等の在り方調査会を開催させていただきます。

本日は、江藤委員がオンラインでの御出席となります。よろしく願いいたします。

当調査会におきましては、会議録を作成させていただくため、録画・録音のほうをさせていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

発言時には手を挙げていただき、指名されましたら、マイクのスイッチをオンにして、御発言いただきますようお願いいたします。

また、オンライン出席の江藤委員におかれましては、会議中、カメラは常時オン、マイクは発言時以外はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

---

○議会事務局次長（新田和弘君） それでは、議事に入ります前に、去る8月19日の松阪市議会臨時会におきまして、新たに議長に就任いたしました中島清晴より、御挨拶を申し上げます。

○議長（中島清晴君） 改めまして、こんにちは。

さきの臨時会において、新しく議長に選出をいただきました、中島清晴と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

前の坂口議長から申し伝えをいただいておりますけれども、今日は本当に先生方には、台風10号の影響で、全くここまで来るのに大変な御足労をいただいたというふうに思っておりますけれども、御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、2回目になります、この松阪市議会の議員定数等の在り方調査会でございますけど、私たちの任期もあと残るところ1年を切りまして、議員の中でもどうしたらいいのとか、どういう結論を導き出せるのかとあって、いろいろな意見も出ているのは事実でございます。しかし、これまで定数を何度か下げてきている中で、この先10年、12年、3期ぐらいの間のもものに耐え得るだけのものを今回しっかりと導き出したいと個人的には思うわけです。毎回定数のことで、いつも議論をしているんじゃないかと、本当に市民の中で定数という問題をどのように考えていっていただけるかというところにも踏み込んで、私たち議会のほうからしっかりと発信をしていかなければならないというふうに思います。しかし、1年といいまして、この11月、12月議会のうちには結論を出さないと、いろんな意味で影響がございますので、しっかりと議論を重ねていきたいと思っておりますけれども、僅かな時間の中で、議会が最終的に決断をするとなると、問題もたくさんあるわけですが、今回、皆様方にこの在り方の調査会の中でしっかりと御議論をいただきまして、意見書といいますか、答申のほうをいただければ、それをもってきちっと私たちのほうで結論を出すということになるかと思っております。

これも、限られた時間かもしれませんが、皆さんの御意見を本当に尊重して、我々も動きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○議会事務局次長（新田和弘君） それでは、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

○会長（小林慶太郎君） それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

議事に入ります前に、ここで改めて確認をさせていただきたいと思っておりますが、本調査会の開催に当たりましては、原則公開で開催ということでさせていただきたいということでございますが、委員の皆様、特に異論、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） 特に異議なしと認めますので、それでは、既に傍聴、記者さんも入っていただいていますけれども、公開で進めさせていただきます。

まず、前回第1回の調査会におきまして、皆様からいろいろと資料の御請求がございました。これらにつきまして、追加資料という形で、本日事務局のほうから御用意いただいておりますので、これら追加資料につきまして、事務局のほうから御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議会事務局次長（新田和弘君） 本日、追加で準備させていただきました資料につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、資料の14をお願いいたします。管内別投票率の推移でございます。こちらは駒林委員、川上副会長から御要望いただきました資料になっております。管内別の過去直近6選挙の投票率の推移となります。なお、平成25年につきましては参院選と同日実施、平成27年につきましては補欠選挙となっております。

続きまして、資料の15をお願いいたします。県内各市及び類似団体の投票率の推移でございます。こちらも川上副会長から御要望いただきました資料となっております。当市を含む県内14市及び全国の類似団体の過去直近5選挙の市議会議員選挙の投票率の推移となっております。

続きまして、資料の16をお願いいたします。投票所数の推移と投票所の設置場所でございます。こちらも川上副会長からの御要望の資料となっております。平成17年の市町村合併後の投票所数の推移につきまして、平成22年選挙から95投票区を61投票区に見直しが行われております。また、投票所の設置場所につきまして、2ページ、3ページが95投票区、4ページ、5ページが61投票区の一覧となっております。6ページ、7ページは61投票区の投票区域一覧となっております。

続きまして、資料の17でございます。年代別の投票率となっております。こちらも川上副会長から御要望いただきました資料となっております。令和3年7月25日執行の松阪市議会議員選挙の年代別投票率となります。年齢につきましては5歳刻みとなっております。

続きまして、資料の18でございます。合併前の旧市からの投票率と議員定数、立候補者数の推移でございます。こちらは江藤委員、小林会長から御要望いただきました資料となっております。記録として残ってございました昭和17年からの投票率、議員定数、立候補者数の推移となります。なお、昭和32年、昭和55年、平成27年が補欠選挙、平成3年が無投票となっております。

続きまして、資料の19をお願いいたします。合併前の議員定数削減の理由でございます。こちらも江藤委員から御要望いただきました資料となっております。松阪市議会作成の「平成15年度市議会の概要」からの抜粋となります。昭和58年、昭和61年、平成

6年、平成13年にそれぞれ議員定数削減の改正等を行っております。なお、理由につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、資料の20、管内別の人口構成と世帯構成でございます。こちらは川上副会長から御要望いただきました資料となっております。令和6年8月1日現在の管内別の人口と世帯数となります。なお、人口につきましては、令和6年8月1日現在、日本国民で満18歳以上の者となっております。

続きまして、資料の21、議会報告会の状況でございます。こちらは駒林委員から御要望いただきました資料となっております。平成25年度からの管内別の参加人数、開催回数の推移となります。なお、令和2年度から令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止、またはオンライン開催（映像配信）としておりました。

次に、資料の22、平成28年松阪市議会議員定数のあり方調査会会議録、こちらにつきましては、江藤委員からの御要望いただきました資料となっております。平成28年松阪市議会議員定数のあり方調査会の第1回から第4回までの会議録となります。この中で、常任委員会数4、あと、委員数7人につきましては、主に第3回、第4回調査会において審議がされております。

以上、追加資料9点の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

ただいま追加資料の説明をいただきましたが、これまでのところで何かこの資料について御質問などがあればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特に頂いた資料について、御質問等はよろしいでしょうか。

---

○会長（小林慶太郎君） そうしましたらば、事項1の議事、議員定数等についてに入りたいと思います。

前回、第1回するときにも確認いたしました、この「等」という中には、議員報酬や政務活動費なども含まれているということではありますが、基本的には、まずはこの議員定数の在り方について考えていくのが、我々の調査会に課せられた、一番、最も大事なところかなというふうに思いますので、そちらを中心に、まずは議論を始めていきたいと思っております。

前回の第1回の調査会ときの資料3で、主にこういうことを検討して行ってほしいというようなこと、スケジュールや論点等を示していただきましたが、前回の資料3、スケジュールにあります7項目、検討項目の確認ということでございました。これらの項目につきまして、何番目から順番にやるかというところはそれぞれの意見を伺いながら、これは適宜やっていけばいいと思っておりますけれども、御意見をいただければなというふうに思います。皆さんの専門的な知見などによる議員の在り方とか、あるいは議員力、議会力といった視点からも御審議をいただければなというふうに思っております。

ということで、定数の在り方について、ここに上がっている、主に1番から5番目に当

たような内容ですけれども、皆さんのほうから、こういう観点が必要なんじゃないかとか、このようなところから考えていくと、こういう結論が導き出せるんじゃないかとか、そういった御意見をいただければなと思います。今日、まだ第2回目ですので、いろんな論点は出てきて構わないかなと思っておりませんが、最終的には我々、一定の方向性を取りまとめなければいけませんので、議論をあんまり拡散させるだけ拡散させるのではなくて、いろんな論点をお示しいただきつつも、じゃあどうやって集約していくのかというところもちょっと意識しながら御発言いただくとありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ということで、どなたからでも結構ですけれども、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。ちょっとまだ皆さん、資料を読み込んでいる段階かもしれませんけれども。

どうぞ、駒林先生、お願いします。

○委員（駒林良則君） どなたも発言されないので、ちょっと、どう言ったらいいんですか、質問というか、この意見書が住民自治協議会連合会から出されて、あと、議員の方々のこれに対する受け止めとか、ちょっとこの人数を見ると、かなりドラスティックなんだけれども、減らすというのは。その辺のところも含めて、何か議員の方々の御意見ですか、そんなのは、我々として知っておきたいなと思ってはいるんですけれども、これは議長に聞いたほうがいいのか、ちょっとよく分かりませんが。意見としてはそういう、今の議員の方々のお気持ちみたいなものももし分かればということでございます。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

じゃあこの資料5、市議会のあり方に関する意見書、住民自治協議会連合会から出されたものを受けて、この調査会も今回設置いただいたということかなと思いますけれども、それぞれの議員の皆さん、それぞれにいろんな思いはお持ちだろうと思いますけど、議会としてはこれをどう受け止めましたよというところについて、簡単に御説明いただくことは可能でしょうか。議長に伺えばいいのか、特別委員会委員長に伺えばいいのか。

じゃあ委員長、お願いします。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 意見はそれぞれですから、個々の意見の交換とか、あるいは会派でどういう検討をしたかとか、そういうことはやられておりませんので、これは私が勝手にこうだ、こうだとは言えないつもりですけれども、そういういろんな思いがある中で、私の立場で言わせていただければ、専門的知見を生かさせていただくという中で、もちろん駒林先生の前回のあり方調査会の御答申もいただいていますから、そういう経過も十分踏まえた上で、新たな結論を出す必要があると。ただ、議会全体の受け止めとしては、住民自治協議会連合会からの意見書というものは、軽くは置いておくということとはできないだろうと。重くというと、そのようにしろという受け止めになると、これも困るので、言いにくいですが、一応それを受けての結論を出す必要があるだ

ろうという、そういうふうに議会は受け止めていると私は思っております。これしか言えないもんな、別に議決したわけでもない。

〔「集約していませんから」と呼ぶ者あり〕

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 全体としての集約はしておりません。ただ、任されたのは、ある議会運営委員会で、このことについては議会改革特別委員会で受け止めて、物事を進めるようにということで付託を受けましたので、そのように進めさせていただいていると。言い訳がましいですけど。以上でございます。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。前回の会議のときにもおっしゃっていただきました、この意見書というのが出てきて、これは市民、住民の方から出されたものだというので、無視するわけにはいかないと。それなりに重く受け止めなければいけないということもあって、じゃあこれを受けて議会としてどうするのか、議会としての意思決定をするための材料として、この調査会で一定の方向性を示してほしいと、そういうことだと思っております。

ということで、議会として、だからどうするというのを決めたわけではないと。意見集約はされてないと、こういうことではございますが。

○委員（駒林良則君） よろしいでしょうか。口火切ったので、どなたかもうちょっと発言してもらいたいと思って、江藤さんが何か言うのかなと思っていただけ、何も言わなかったの、発言をさせていただいて、大きな話で、定数を減らして何がしたいのか、定数を増やしてもいいんだけど、松阪市として、過去、僕らが入ってやって、それを受け止めてやっていただいて、どれだけの成果があって、要するに、今28人だったら28人で、これだけやりましたよというふうなことがあるのか、ないのかね。ちょっと、28人でも多過ぎるんじゃないのという、この自治会の方々の意見というのはどこから、機械的には出てきているんだけど、単純に受け止めたよというだけではなくて、何ていったらいいですかね。この4年間か8年間かちょっと忘れちゃったけれども、その間全く、何でしょうね、いろんなことをやってきて、この定数でどうなんだというふうなことは、全く議論しなかったのかどうかということも重要で、これから議論しますというのは、ちょっと僕も何か、どういったらいいんですかね。奥歯に物が挟まったような言い方をされたので、そこら辺は、結局これ議論するのは、確かに定数とか報酬なのでしょうけれども、結局は、それは松阪市議会のために、これから将来、何かおっしゃったけれども、そのためにやるのであって、だったら、その将来の議会像に合う定数はこんなものだというふうなことが本当は、もちろん建前の議論ですけども、あってしかるべきなのかなという感じがしているんですけどもね。ということで、江藤先生、先に言わせていただいて、ごめんなさいね。

○委員（江藤俊昭君） 私もいいですか、お話ししてよろしいですか。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ、お願いします。

○委員（江藤俊昭君） 私も引っかかったのは、今、駒林さんが言われたように、議会像がよく分からないんです。議会像が。どんな議会をしていくかどうかというのが分からなくて、定数だとか報酬だとか政務活動費とか。それから、さらには、私気になるのは、議会事務局の話とか、議会図書室だとか全体的な議論をしなければいけないんですが、定数の議論だけが、多いか少ないかの議論であって、しかも、ほとんど根拠がない議論ですよ。人口だとか投票率だとかということで、これ、算数の話じゃないと思うんですよ。だから、どういう議会をつくっていくかどうか、今、議長が、そんな場当たりのものじゃなくて、かなり長期的な、中長期の議論をしていかなきゃいけないとなると、議会像のイメージがないと、定数の議論なんか、ほとんどできないんじゃないかなと。もうちょっと言えば、34、30、28というふうに定数が減ってきた中で、議会力自体がどうなっているかどうかというところの根本の議論が必要だと思うんです。

例えば28にしたときに、私が頂いている資料では、いろんな議会改革はすばらしくやられているんですけども、それが住民の福祉の向上にどのくらいつながっているんでしょうか。そういうものは、この議会の概要、審議会の状況だけ見ただけでは分からないんです。もうちょっと具体的に言えば、例えば首長からの議案提出について、修正が何回あったのか、否決が何回あったのか、附帯が何回あったのか。さらには、そこにこぼれているような様々なものについて、どんな議会が行われているかどうかというところから議論が出発するのではないだろうかというふうに思っています、これを言っているのか悪いのか分からなかった。駒林先生がそういうふうな口火を切ってくださいだったので、そういう議論というのが必要なんじゃないでしょうか。ただ、会長のほうから、議論が拡散するのはまずいのではないかとということなので、限定的に言いますが、例えば、今の一般会計規模の700億円。ほかの会計を入れたらかなりの金額なんですけど、これを常任委員会の4人で、四つでできるものなんでしょうか。さらには、今は1常任委員会当たり7名と言っているんですけども、この7名を、住民自治協議会連合会では5名にしろという話があるんですけど、実際上これがどのように機能しているんでしょうかということをおちょっと教えていただければなというふうには思っていますけど。だから、私はもうちょっと拡散というか、拡散はいけないとしても、議会像から出発すべきなんじゃないかなというふうに思っているんですけど、それがほとんど見えてない中で、この議論はどこまでやればいいのかどうかちょっと悩むところです。駒林先生が口火を切ってくださいだったので、つい言ってしまいましたというところです。

○委員（駒林良則君） 私と江藤先生、何も打合せしていませんので。江藤さんの顔が見えたので、何も言わなかったから言っただけの話であって。すいませんでした。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。そもそもの議会の在り方、議会力はどうなっているのかというところから議論をしていかないと、なかなか定数の在り方というのは議論しがたいのではないかと、そういった御意見もいただきましたが、恐らくこれ、

全国的にもなかなかそこまで議論しているところは多くはないだろうと思うんですけども、そうした中で、じゃあどのようにして定数を考えていけばいいのか。逆に言うと、先生方のほうから、こういうことをしているんだったら、もうちょっとこういう定数でいいんじゃないかとか、先生方からお考えになる望ましい議会力なり議会の在り方と照らし合わせたときに、どういう実際の議会の形が求められるのか、望ましいのかという、そういった着地点をちょっとお示しいただくような議論があると、話をしていきやすいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。住民自治協議会連合会から出されているのはすばらしい、私は提案だと思うんです。積極的な提案は提案で、議会が何もしてないというわけじゃなくて、それをさらに充実させようという、積極的な提案だというふうに思っているんですが、幾つかの議論があって、まずは人口規模で議論するかどうかというところは、少し考えていかなきゃいけないんじゃないですかね。繰り返しになりますけれども、34から30に下がって、28になって、議会力アップしたんですかねということです。だから、その人口によって定数を策定する、考えるというのは妥当かどうかというのも少し考えたほうがいいかなと。さらには、よく分からないんですが、連合会から出されているのは得票数という、なかなか面白いものが出ているんですが、御存じのように、前回は議論されたと思うんですけども、合併した地区によっては、議員が1名も出てないところがあるんです。あるいは、1名、2名。そうすると、かなり偏りがあると。これを、偏りを直すとすれば、定数は逆に増やさなきゃいけないんです。そういうようなことも含めて考えたときに、人口だとか、今みたいな地区別というのを定数の中に含み込むかどうかという議論はあり得ると思います。

ただ、私は今、人口についてということだけじゃなくて、議会力をアップするためには、委員会というのがすごく大事なことだというふうに思っているんで、この委員会をどうするかどうかの議論が大事なんじゃないですかということです。ただし、この後また言いますけれども、その前に、今までこの松阪市議会が住民の福祉の向上に向けてどのくらい活動しているかが分からないんですよ。もうちょっと言えば、追認機関なら定数なんか少なくたって構わないんですよ。あるいは多くたって構わないんですけど。要するに、ちゃんと住民の福祉の向上につながるような議会改革を、どのようにしていくかかどうかというのが恐らくポイントだと思うんです。そこで、今後どのようにしていくかかというときに、もう結論になりますけれども、私は委員会で、やっぱり討議できる人数、もうちょっとと言えば調査研究をし、討議できる人数が必要なんじゃないですかということで、先ほどもお話ししましたように、4常任委員会で妥当なのか、それから、今の7人で妥当なのか、住民自治協議会連合会が言っている5人でそれができるのかどうか、そういうところは議論したほうがいいんじゃないですかというふうには思っていますけど。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。



今の江藤先生の御発言は、議会としてしっかり実際に機能していくために、単なる追認機関ではなくて、実質的な議論をしていくために、じゃあ常任委員会の数が4で妥当なのか、あるいは、それぞれの委員会の委員の数が7人で妥当なのか、あるいは5にすることが本当に可能なのか、その辺のところをもう少し精査しないといけないんじゃないかと、こういうことにつながってくるわけですね。

○委員（江藤俊昭君） ちょっと付け加えますと、通常は、定数というのは人口なんです。それを、もう今から十数年前に私は討議できる人数というふうにしたんですが、そのときは怖かったですよ、確かに。委員会で討議できる人数。今までは人口ですから。それに対して、討議できる人数というのは、今は町村議長会も市議会議長会も使ってくださいですけど、本当にこれで妥当かどうかも含めて、私の提案は聞いていただきたいなと思います。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

そもそも、これまでずっと人口だけを基準にして考えられてきたところの中で、討議できる人数ということをお提案いただいたと。それが、じゃあ本当に基準としてうまく、妥当なものになっているのかどうか、どう捉えていくかということをお皆さんにも意見を求めたいと、こういう御発言だったかと思いますが、どうでしょうか。ほかの委員の方も御発言いただければと思いますが。今、定数を考えていく上で、そもそも何を基準にして考えていくかというところの入り口の話をしているのかなと思いますけれども、議会力の問題、併せてその委員会を維持していく部分の話、一つ一つの委員会での討議できる人数はどれぐらいなんだろうかと、そういったことが一つ、今、俎上に上がってきているかなと思いますが、ほかの観点でも結構です。もう少しこういうことも基準になるんじゃないか、こういうことから考えていきたいというような御発言もあればいただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

お願いします。

○委員（川上 哲君） せっかく資料を頂いたのですが、それについてちょっと触れておきたいんですけど、資料の21で、議会報告会の状況について、資料を出していただいているんですけど、コロナでできなかったというのはやむを得ないんですけど、コロナの前の状況と、コロナが収まって以降の参加人数ですね、簡単に言うと。が極端に減っているんですけども、この要因が、何か特別な理由があるのかということと、あと、議会報告会をやるというときに、どういう周知の方法というか、単に広報で、いついつこれやりますというのじゃ、それはそんなにたくさん人数集まらないと思いますし、何か積極的に参加してくださいというような、特別な周知の方法みたいなやり方を取っていらっしゃるのかどうか、議会として。

だから、積極的に議会のことを市民の人に知ってほしいというような、そういう活動というのがされているのかどうかということです。コロナの前に全然そういうことがやられ

てなくて、これだけの人数が集まっていたということであるのかもしれないんですけども、やっぱり投票率とかいろんな観点から考えると、やっぱり市民の市議会に対する関心というのが低下していることは明らかだと思うんですが、だから、そういう中で議会が積極的に住民に参加してほしいという、そういう独自の方法というのを取っているのかどうか、あるいは、そういう方法を模索しているのかどうかということ、分かれば結構なんですけれども、ちょっとお尋ねしたいと。議会力とかそういう観点絡めての私からのちょっと質問なんですけれども。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

議会報告会に御参加いただく市民の数が、コロナ前とコロナ明けでぐっと減ってしまった、これは何か要因があれば、分かっていたら教えてほしいと。それから、議会報告会に市民の方がお越しいただくためにどういう働きかけ、呼びかけ方をしていくか、これについても説明を求めたい、こういう御質問でしたが、事務局、よろしいですか。

○議会事務局長（三木 敦君） まず、コロナ前とコロナ後の参加者数の増減なんですけど、一番主なところは、その開催の回数をちょっと減らしたというところがあります。今は常任委員会単位で4回やっているんですけども、以前は常任委員会単位ではなくて、例えば28人を4班に分けて12回開催したりとかというような形でやっておったのが主な理由です。

次に、周知方法なんですけれども、市議会だよりのみてんか、広報まつさかであるとか、あるいはSNSであるとか、事前にPR動画を撮って、それをYouTubeで流したりであるとか、あとは、各施設にポスターであるとかチラシ、各自治会にチラシを配布するであるとか、取れる手段は取っております。今は常任委員会単位でやっておるとさっき申し上げましたが、中には、その委員会でそれぞれ工夫を凝らして周知をされているというような状況がございます。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

川上委員、今のお話聞いてどうでしょう。

○委員（川上 哲君） 確かに開催回数は減って、最近だと4回ということになっているんですけど、その前のところで、1回当たりの人数というのを見ても、最近だと大体1回当たり10人ぐらいという計算になると思うんですけど、その前は20人とかそれぐらいの人数になっていると思うので、開催の回数が減ったというのは、確かに人数が減る要因ではあると思うんですけど、そもそも1回当たりの人数自体が減っているという傾向があるというふうに見られるんですけど、なので、もし、市民に議会の活動を知ってほしいということであれば、直接議員と触れ合う機会でもあると思うので、議会報告会の数を今後増やしていくとか、何かそういうお考えとかはないのかなというふうに、ちょっと思ったところなんですけど。

○会長（小林慶太郎君） じゃあ議長、お願いします。

○議長（中島清晴君） それでは、私のほうからお答えをいたしたいと思います。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○議長（中島清晴君） 議会報告会はこれまで回数重ねてまいりました。その中でも、参加人数の低下というのは、我々の委員会の中でも懸念をしておるところでございます。しかし、住民の皆さんの生活様式もコロナでがらっと変わってしまって、なかなか出にくいといえますか、そういう要因もございまして、また、わざわざ会場まで足を運ばなくても、ユーチューブやその辺の媒体を使って、議会活動についてのある程度の認識をいただいている方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。今後、どういう形で周知をして、本来は1対1で顔を見ながら、市民の方々といろんなテーマについてお話ができるが一番いいと思っていますし、これまで漠然と予算決算の内容についてを一方的に議会から報告するだけではなくて、その委員会が持ついろんな課題についてのテーマを設定して、対面でお話をする機会というのを増やしたいというふうに思って、これまで広報広聴委員会を中心に運んでまいりました。今回もその次、決算議会がもうすぐ始まりますけれども、その決算の中でも、その内容についてをお示しするに当たって、どういう形、本当に画像だけでぱっと見ていただいて、何かわけの分からんうちに終わっちゃったよねというような議会報告会ではなく、市民の間から、市民の皆さんからこちら側にいろんな意見をぶつけてもらって、それに私たちが応えていきたいというふうに思っております。もっと来ていただきたいという方法はたくさんあるかとは思いますが、正直申して、住民の方々にこちらからお願いをするという活動も、一部ではございまして、動員という言い方はちょっと嫌ですけども、でも、どういう形であっても、たくさんの方が来ていただくことには大変意義のあることだと思っておりますので、いろんな方法を使いながら、その周知に努めてまいりたいと思っております。

これまで議会改革が進んできましたけれども、この議会報告会というものが、議会と住民の方、市民の方々とをつなぐ大事な要素であるということは変わりはないので、これからしっかりとやりたいと思っております。しかし、この少ない人数で、もう議会報告会もやめたほうがいいんじゃないかという議会も、県下ではあるのは事実です。しかし、先ほど申しましたような観点から、やはり市民と我々をつなぐ大切な要素であるということであれば、私たちは、方法を模索しながらでももっと活性化に努めたいというふうには考えています。以上です。

すいません、今日はオンラインについての、どうあるべきかというのを広報広聴で少し話をさせていただいたんです。ある程度、オンラインといいますか、動画で配信することについては、受け手のほうも、年代層もありますけれども、いろんな方々がいらっしゃいます。そして、一方的であるという部分もありますけれども、一つの方法としては、議会を知っていただく、これも、動画配信というのも大事なことでありますので、広報広聴のほうでは力を入れたいというふうに考えています。

〔発言する者あり〕

○議長（中島清晴君） そうか。そうです。コロナの後で、この動画配信というのを始めましたので、一つの方策であるのと同時に、これを見ていただくことによって、参加者も少し増減も考えられるのかなというふうには思います。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。そうすると、この議会報告会というところで上がってきている、今、人数は、回数も減っているし、人数も減っているということですが、一方でコロナ後、動画配信とかもされ始めて、そちらのほうでどれぐらい視聴者があるのかちょっと分からないですけれども、そういった形で、別の形でアクセスをされて、議会の活動を見ていただいている市民の方も出てきていると、こういうことですね。

〔「かなと」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） かなと。分かりました。

ということだそうですけれども。どうぞ、駒林委員。

○委員（駒林良則君） 議会報告会、議員の方はこれ、やらされている感というのがあるんですか。それとも、もうどんどんやりたいという、そういう意欲があるのか、意欲がないのにいろいろやっても一緒かなというのを思うんです。これも江藤さんの代わりに私、発言しているのかなと思うんですけども、どうもあれ、議員の方々の熱意のようなものが、いや、議長さんからあるんですよというふうに言っていると、これはやり方をいろいろ変えて進んでいけそうな感じはするんですけども、いくらでもやり方はもっとあるんですけども、ひどいところはやっぱり、もう事務局がセッティングして、それで議員さんがそこに乗かって、言われたとおりに何かやるという、そういうパターンも多分あると思って、それはもうやめたいねと思ってしまうのですけれども、そうじゃなくて、松阪市の場合は、議員がある程度やる気があって、むしろいろんなことを伝えたいんだと、フェース・ツー・フェースでしゃべれることはこういうときもあるからということで、そういう方が多いんだったらいいんでしょうけれども、これ、もしそうでなかったら、コストパフォーマンス、どうなのかなというのはちょっと思っていて、その辺の、私がずっと今日発言しているのは大体そういう、議員はどう考えているのかなと。これ、将来どうしたいのかなということがちょっと今、ある部分について教えてほしいなと思って、それは将来的に、議会像を考えていく、我々としてそれをちょっと知るすべの一つかなと思って聞いているわけですし、何も分からないまま、こっちが何かいろいろ議論しても、何かそごが出てしまうかなと思って発言をしているんだということで、御理解いただきたいと思う。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

じゃあどうぞ。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 議会改革の仕事といたしますか、その任にずっと当たらせていただいた関係もあって、先ほどから、先生から出ております資料21に

基づいて少し言えば、これは先ほど江藤先生からも指摘のあった議会像がどうだったのか、あるいは、どれだけ住民福祉に役割を果たしたのかという自己検討が非常に重要だとは思いますが、これは政策的にどうだったかというのはそれぞれの思いがあるので、ちょっとこれは一概に、ちょっと今、私の個人的な発言では割愛しますが、私はこの議会、これは私の私見ですから、今日の傍聴の議員さんとか、それぞれこれは違うという御意見あるかわかりませんが、この議会基本条例ができた当時、その当時出てきたのは、議会は何をしとるんやという、市民的な声というのがやっぱり非常に強かったという中で、議会報告会は、私どもの議会基本条例の出発のときの非常に大きな実践の一つでありました。それから、当時は山中さんという市長だったので、彼と議会とはかなり緊張感があったもので、そういう関係もあって、それで、先ほど局長からお話がありましたけれども、28人を四つに分けて、委員会もばらばらにして、これはそれをどう分けるかというので1回物すごい議論をして、2回目からはすっといくようになったんですけど、その基準をつくるのも、今となれば非常に面白かったんですけど。

当時は議会改革の中でこの議会報告会もやるということになって、そういう中で、とにかく報告会をやるというところから始まりました。最初はぎこちないですから、資料も、こんなもの分かるかと言われてたり、難しい話を何十分もやると言われてたり、そういうことから出発したんですけど、ただ、市民といいますか、自治会の関係、あるいは地域の住民協の関係の方なんか、地域によっては30人、40人どんと集まってもらったりというのはあったりして、そういう関係でこういう数字が出ているんですけど、一番多かったのは311人というのが、たしか覚えています。そういう関係だったんですけど、それから、それだけではいかんと、もっと広聴機能、市民からの声を生かせるようにしようじゃないかということで、広報広聴委員会の所管に移行した。これも、要綱を変える中で移行したのが、もう9年ぐらい前ですかね。平成26年だったと思います。やり方も変え、そして、委員会単位に変えるというようなことをしてやってまいりました。ただ、その中で、委員会ごとにやる中で、委員会での後、それを政策討論に生かして、政策提言をするというところまで生きた部分もありました。

例えば、これは私もそこに参加していたときですけど、移住対策なんかを、過疎地の移住対策なんかをやったときには非常にたくさんの方が見えて、それが提言という形で、この提言方式も、きちっとした提言の出し方というの、いろんな御意見があったから整理したんです。中島議長のときにやっていただいたりしたというのもあって、そういう意味では、今の政策に生きている部分というの、私はあるというふうに思っていますけれども、そういうことであって、これ、もしあれだったらそういう経過とか、次の資料として、今、思いつきで言って、思いつきというか、データとして出してないのであれですけど、そういうものとして生かしてきているといいますか、そういう意味では、先生方からお声あるような、委員会ごとの、常任委員会ごとの役割といいますか、それはやはり非常に重

視していかなきゃならない。私どもとしては、これは共有した認識にあるのかなというふうには思っておりますけれども。その中で、今の広報広聴委員会の皆さんには大変御苦勞いただいて、議会報告会をどうするかというのは、だから、先ほどのお話ですけど、無理やりやらされて、事務局任せということではなかったです。全部自分たちでデータもつくる、段取りもする。もちろん、事務局に細かい作業してもらわないとできませんから、会場設営なんかは手伝ってもらいますけど、全部自分たちが受付もして、司会もしてやっていくという。こういうのを最初のスタートから、自分たちのものとしていくという、そういうふうにはしましたので。それは、その流れというのは今も継続して生かされているというように私は思っております。そういう経過を持っておりますけれども。それが、ちょっとかなり古い話のことなんですけど。その程度でございます。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（江藤俊昭君） よろしいですかね、今の議論の中で。今、懐かしくて、山中市長の話とか出てて。ちょうどその頃、私も松阪にお邪魔して、議会基本条例について少し議論したことあるんですが、その中で、しっかりとした議会基本条例が制定されたなと思っています。そういう意味では、中心的に議会報告会というのをしっかりと位置づけられているというのは、すごいことだなと思っています。ただ、定数との議論の中で、恐らく議会報告会は大変なんです。だから、いろいろやるとすれば、定数を増やす方向に行くんですが、それは實際上、現実的ではないので、議会力アップの中でどういうふうに位置づけるかというのは、今、すいません、議長ですか、私から見えないんですが、議会改革の委員長でしょうか、今お話しいただいたのは。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 委員長の久松でございます。

○委員（江藤俊昭君） 委員長ですか。委員長がお話しされた広報の、議会報告の報告から広聴にシフトしているというのはすごく大事なことで、しかも、議会基本条例にある政策討論会の中で、広聴を生かしながら政策提言するという、そういうサイクルが回っているってすごく大事なことだと思うんです。それをさらに実現して、成果を住民の前に知らせていくということが、恐らく議会力のアップの流れの方向だと思っているんですが、その中で大事なのは、恐らくこの中で政策提言をするときには、政策討論会の分科会だとか、常任委員会というのがすごく大きな役割を果たされているという。恐らくそのところを詰めた議論で、定数だとか、ほかの議会力のアップのための条件の議論が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、委員長が今議論されたことというのを基本にしながら、私たちも定数等を考えていく必要があるのかなと改めて思いました。ありがとうございました。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございました。

どうでしょうか。今、議会の在り方、議会力はどのように発揮されるかというところを中心に御議論いただいているかと思えますけれども、もちろんほかの観点もあろうかと思えます。委員の皆さんから、また引き続きいろいろと御指摘、論点出しをしていただければなと思えますが、いかがでしょうか。

どうぞ、駒林委員。

○委員（駒林良則君） 論点じゃないんだと思うんですけども、気になっているのは、28人の定数で、先ほど江藤委員がおっしゃったようなところで、旧飯南町でしたっけ、からは議員が出てないところがあるよという御指摘があって、ちょっと私もそこはすごく気にはなっていて、前は1人おられたんだと思うんですけども、もうそこは人口も減っているということで、ゼロになったところがあるんだということで、恐らく江藤委員が懸念されているのは、減らしていくと、ますますそこら辺の住民の方の声が議会に反映できないんじゃないかということだと。私は素人ですから、素直にそのように受け止めていたんですけども、今でも、そうすると、その辺の住民の方の意見を、議会としては何か、特に取り上げて、何か、今やられているのかなというふうなこと、ちょっともし何かそういう取組があれば教えていただきたいなと思って。特になければいいで、例えばさっきの報告会は、そういうところでもちゃんとやっていますよとか、何かそのカバー、どう言ったらいいんですかね。住民の声を聞く手だてを、今、議員が輩出できない地域に対して、何か手当てしているというふうに、議会のほうでは何か思われているような取組があったら、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○会長（小林慶太郎君） じゃあお願いします。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 私ばかり、議長、副議長もいるのに、よろしいですか。

その点では、先ほどの21の資料にあったように、会場なんかの設定は常に、1か所でやった場合もあるんですけども、同じ場所で4委員会やったんですけど、かなりそういう地域へも出かけて行って、会場的にやるということもありますし、それから意見、これは特に議会が働いてということじゃないですけど、さっき先生がおっしゃったのは飯高なんですね。旧飯高地域というのは、一番過疎地で、奈良県境のほうなんですけど、大きな声が反映されたというのは、それは重大な問題だったからかもわかりませんが、風力発電の開発問題というのが出てきて、住民の皆さんから物すごい、はっきり言えば反対運動の随分な署名が集まったりしたという、これは大きく議会も関わって、運動した方もあるし、請願の扱いではかなり綿密な議論をしたという、そういう形では、その地域が置かれたということもないし、それから、これはもう私的な話ですけど、たまたまそこに住んでいる方がいなくても、そこ出身とか、縁者がそこにいるとか、飯高という方もなくはないわけで、そういうつながり方というのがあります。それから、いろんなつながりで、今その御意見というのは、特に過疎地ですと移住が進んでいますので、一定の移住者が

あって、変化しているという地域の動きもありますので、その点では全くその声が無視されているというふうには思いませんけれども、そのようには今なっていると思います。

○委員（駒林良則君） ありがとうございます。私が素人ながら思っているのは、要するに、自治会とかそういうところの、要するに行政側の組織がしっかりしていたらいいんじゃないかという意見もあるのかもわからないんですけども、結局その課題もそちら側に上がって行って、それを議会として知るというふうなことは、それはそれでいいのかなとも思いながらも、やっぱり議会独自の何かがあると思っていて、パイプを何か、しっかり置いておかなければならないんじゃないかな。仮に定数が減る方向に振れてしまうとすると、恐らくそこから議員はもうずっと出ないんじゃないかと思ってしまっていて、それはそれでいいのかというのがすごく気になっているんです。行政学、政治学的なそういうあれじゃなくて、全く感覚的な話で申し訳ないんですけども、そういう行政サイドがしっかり手当てしてくれるんじゃないかなというふうに、議会は、これは思っていないんだということ、そういう理解でよろしいんでしょうか。意地悪な質問しているわけじゃなくて、そういうところは、何も松阪だけじゃなくて、面積の広いところでは当然出てくるんだと思うんですけど、そういうところは、議会として何か特別の手当を、議員が出てなかったら何か、何とか委員会でやっていますよとか、そういうこともありかなとか、ちょっと私はそこら辺はよく分からないんですけど、手当てをしていますと言っただけであれば、それはそれでいいんですけど、してないと言われちゃうと、すごく、ちょっとどうなのというのが率直な感想です。以上。

○会長（小林慶太郎君） 私、会長があんまり私の、自分の個人的な意見を言うのはどうか分からないですけども、ちょっとお二方、先生方のおっしゃっているのと僕、感覚が違いまして、市議会議員というのは、市全体のことを考える人であって、地区選出という発想がそもそも違うだろうと。どこそこ地区の選出という言い方自体がやっぱりもうおかしいというふうに僕は思っただけで、地区とのパイプという発想も違うんだと思うんですけどね。松阪市においては、それぞれの地区、地区、地域ごとの問題というのは、もうちょっと数の多い、48でしたか、ある住民自治協議会さんで、地域の意見というのは集約して、その住民自治協議会を通じて、今回はそのさらに連合会から意見書も出てきているわけですけど、住民自治協議会からそれぞれの地域、地域の課題について、市に対してものを発信してくると。それに対して、議会はむしろ大局的に市全体のことを考えながら、全体の代表としてどう落としどころを考えていけばいいんだろうかという議論をしていたくという、その地区の代表というか、地区ごとのパイプという部分とは異なる役割が機能としてあるんじゃないのかなと思っています。なので、逆に。

○委員（江藤俊昭君） よろしいですか、江藤です。

○会長（小林慶太郎君） すいません、ごめんなさい。

○委員（江藤俊昭君） 今、会長が言われるのはちょっと後ほど議論しますけれども、今、



駒林さんが言った点というのはすごく大事なところで、行政のほうがそういうふうな人数が少なかったところをちゃんとフォローするなんてしないですよ。どんどん出張所だって減らしたりしているんだ。だから、そういう意味で、どんどん取り残されるよなという感覚は、そういうところはあると思いますよ。私、全国調査をしたことがあるんです。そしたら、旧市町村合併をしたところの議員が1人もいなくなっている。取り残されているんじゃないかというところがかかなり多くて、とはいっても、議会としてそういうところに意見交換会はもうしっかり持っているところは持っているところで、まだ救われているなというふうに思っています。それが、恐らくこの松阪市というのは、地域協議会も設置してないんですよ。地域協議会、設置してないでいいんですよ。地域協議会です。自治法上のレベルの地域協議会は設置してないですよ。そうすると、そこのところ二つあって、地域協議会は行政のほうに流れますけれども、議会として受け止めなきゃいけないなという議論も出てくると思うんですけども、ともかくそういうふうに、ここでは旧本庁管内以外のところは2人、2人、1人、ゼロというところなので、ここのところの文脈というのは、つなげていかなきゃいけないんじゃないかなというふうには、私は、駒林さんの言われているような議論というのは、大事なところなんじゃないですかという。

しかも、今日、投票率の低下といっても、これ全国レベルの話なんですよ。松阪市だけの話じゃないし、しかも、松阪市だけの議論からすると、投票所自体が91から61まで減っているんでしょう。3分の2になっているんです。これの代替をちゃんとやっていかないと、投票率が下がるに決まってるじゃないですかね。だから、そういうふうなところをまずは議論したいと思いますけど、ただ、会長が言われている、集落代表じゃないよと。確かに、全市を視野に入れた議会の議論というのは必要だと私は思いますし、そういうふうな機関として作動する議会像というのをやっていますが、実態上、大選挙区単記非移譲式の議論の中で、それをどのように分けていくかどうか、今、先生が言われたようなものを今の選挙制度の中でどのようにやっていくかどうか、かなり私なんかも苦労しているところなんですけれども、集落と切り離れた議員だけを想定した議会像というのは、恐らく無理だと思いますけど。

○会長（小林慶太郎君） よろしいですか。

○委員（江藤俊昭君） いいですよ。

○会長（小林慶太郎君） すいません、発言の途中で遮られて、差し込まれてきたので、ちょっと十分に私の意を尽くせてないところもあったかなと思いますが、今、後半で江藤先生もおっしゃった話で、まさに大選挙区単記非移譲というこの選挙制度、これはもう国の法律で決まっているから、これでやっていくしかないわけですけども、その中で、じゃあどのぐらいの少数意見の部分まで目配りをして、定数を考えていくかという発想も一方であるんじゃないかなと思うんです。やみくもに定数が増えていけば、本当に得票率的にいうと、もう1%ぐらいの方でも当選してしまうということになっていって、それはも

う非常に、ある意味マニアックなというか、偏ったというかという、いわゆる比例代表でもそうですよね。特定の 이슈 だけで出てきて当選してしまうというような方はいらっしゃるわけですが、そういったところが入ってくることが、果たしてじゃあ逆に望ましいのかどうかといったときに、私は必ずしもそうではないだろうなと思っていて、せいぜい3%とかぐらいの得票率を得た方でないと、それは、少数意見とはいっても、やっぱり市民の代表として全市的なことを議論する役割というのが果たしにくくなってしまうのではないかなというようなことも感じています。

松阪市は、地方自治法のいわゆる合併の際の地域自治区による地域協議会は設置されていないということかと思えますけれども、ただ、それに代わるものとして、実態としては住民自治協議会が網羅的に、各、おおむね小学校区ごとですか、設置されていて、そこでしっかり市民の方たちに議論いただくという体制をずっとこれまで丁寧につくってきているわけですから、やっぱり各地区、地区の声、市民の声を集約する、住民さんの声を集約するのは住民自治協議会にむしろ役割があるんだと。そこに対して丁寧に向き合っていて、それこそ旧飯高管内とかでも議会報告会とかをさせていただいているということがあれば、議会は議会として、そこは役割分担として、私はそれでありなんじゃないかなと思っていて、先生方とはちょっとそこが御意見の違うところかなと思いますけれども。ちょっとそこまで、最後まで意見を言わせていただきたかったなというふうに思っておりますが、ほかの。

○委員（江藤俊昭君） ちょっとごめんなさい、意見が違うってどこが違うのですか。選挙制度のところは、恐らく違うんだと思うんです。イメージは違うんだと思うんですけど、今のように住民自治協議会だと、私はちょっとごめんなさい、勉強不足なんですけど、地域協議会はないと。住民自治協議会はあるとしても、そこでの議論を議会がつかないでいくというのは、何か問題が起きるんですかね。

○会長（小林慶太郎君） ちょっとすいません、御質問の意味が分からないですけど、問題が起きるといえるのは。

○委員（江藤俊昭君） 地域協議会はないけど、住民自治協議会みたいなのは地域ごとにあるんですよね。これ、自治会、町内会とも重なるところですよね。

○会長（小林慶太郎君） 重なるでしょうね。

○委員（江藤俊昭君） そこが、恐らくそれは自治会というか、行政の側につながっていると思うんですけど、いろんな提案なんかもそこでやられて、議会がそれを受け止めるというのはまずいことなのではないでしょうか。

○会長（小林慶太郎君） いや、全然まずくないんじゃないですか。だから、それは。

○委員（江藤俊昭君） いいんですよね。だから、それは全然問題ないですよ、違いはないですよ。

○会長（小林慶太郎君） だから、そういう地域のパイプ、地域の声を集約して市に伝え

ていくところは、そういった住民自治協議会が市なり議会なりにそれを伝えてくるわけですから、地区選出で、各地区から、旧町から必ず議員がいなくちゃいけないという発想が、僕は違うと言っているだけです。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい。そういう発想以前に、もういないんですもん。いない。だから、それをどうするかどうかの議論をしているということです。

○会長（小林慶太郎君） いや、だから必ずしもいる必要はないですよというのが私の意見です。

○委員（江藤俊昭君） だから、必ずしも必要だと言ったら、定数増やさなきゃいけないですよ。あるいは、選挙区選挙にしないんですよ。そういう提案をしているつもりは全くないんですけど。

○会長（小林慶太郎君） いや、旧町によっては、その地区にお住まいの議員がおられないということをやっと問題視されているのかなと思ったので、そういう発言をさせていただきました。

○委員（江藤俊昭君） それは一方にありますよね。それぞれの地域の声をどのように吸い上げていくかどうかのチャンネルが必要だということですから。それは確かにありますけど、現実的にはそういう人たちがいなくなっていますからね。別の仕方をしなきゃいけないでしょうというような提案だと思いますけど。

○会長（小林慶太郎君） そうです。だから、どう定数の在り方があるべきかというところを今、議論していきましようということですよね。各旧町選出の議員が必ず必要かというのと、いや、現実それはもうないわけだし、難しくなっているよねと。じゃあそこを必ず担保しなくちゃいけないのかというのと、恐らくそうではないだろうというのは、今、江藤先生もおっしゃったことですので。だとすると、その部分は松阪市としては、一方で住民自治協議会がワークしていたりするわけですから、それはそれとして、そこは、その地区とのパイプ役ということの機能とは切り離してというか、そこだけではない観点から、議会の在り方というのを考えていく必要があるんじゃないですかというのが私の申し上げたかったことです。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい。その切り離して、何と何を切り離すんですか。

○会長（小林慶太郎君） だから、地区とのパイプ役という機能だけが。

○委員（江藤俊昭君） それは全く排除するわけに私はいかないと思いますけど。

○会長（小林慶太郎君） だけど、違う。だから。

○委員（江藤俊昭君） 現実的にはないかなと。

○会長（小林慶太郎君） それだけを担うわけではないですよと。

○委員（江藤俊昭君） なるほど。それなら分かりますけど。

○会長（小林慶太郎君） またちょっとほかの論点もあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（川上 哲君） 先ほど江藤先生からも言われた投票所の問題で、資料の16というのを出していただいたんですけど、95から61に減ったと。江藤先生おっしゃられたように、当然投票所が減るんだから、投票率下がっても仕方がないというふうに僕も思いますけれども、投票所が減ったことによって、特に選挙の際に不便になったとか、そういう声というのは、例えば議会事務局に寄せられてたとか、あるいは、議員の先生方が日々活動される中で、どうして投票所がこんな減っちゃったんだとか、そういう意見というのは何か出ているんでしょうか。それは質問なんですけど。

○会長（小林慶太郎君） 投票所の設定は、どっちかという選挙管理委員会の所掌事務かと思えますけれども、ちょっと事務局、選管のこととかお分かりにならないですよ。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） お願いします。

○議会事務局長（三木 敦君） そうですね、議会事務局としては、そういった声は聞いてはおりません。選挙管理委員会に確認しないと、ちょっと分からないです。すいません。

○会長（小林慶太郎君） よろしいですか。

今、議会力、求められる議会像みたいなところの話から、どれだけ実のある議論ができるか、それはどれぐらいの人数がいないと委員会が回っていかないのかというようなところの御意見もいただきました。それから、議会がじゃあ市民としっかり向き合っているのかどうかというところで、これまでの取組についても伺ってきて、議会報告会自体の参加いただく市民の数は減ってきているというのが、現実としてはありますが、一方で、広報、さらには広聴ということで、新たな取組も始めているというところの御説明もいただきました。また、選出される地区の偏りというようなことも御意見いただいて、議員にその地区とのパイプ役的なことも求められるのではないかと。あるいは、いや応なしに求められてきているのではないかとというようなところの御意見もありましたが、一方で、いや、それに対しては、議員は全市的なことを考える立場であって、必ずしも地区とのパイプ役ということをそこに求めていってはいけないのではないかと、それはちょっと違うのではないかとという話もありました。そういった議論が今出てきていたかなと。あるいは、大選挙区単記非移譲というこの制度の中で、じゃあどれぐらいの少数意見まで、議会というところでは反映されるべきなんだろうかとということも、一つ論点としては出てきたかなと思いますが、ほかに定数を考えていく上で、ちょっとこういうことも考えていきたい、こういう観点も必要なんじゃないかといったところ、あるいは、これまで出てきた論点に関して、もう少し深く結論を得るためには、こういうふうに自分は考えているよといった方向づけみたいなことも、御意見としていただければと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ駒林さん。

○委員（駒林良則君） 江藤先生、よろしいですかね。今、発言されそうでしたから、先にお譲りしますが、よろしいですか。

○委員（江藤俊昭君） 後でします。

○委員（駒林良則君） お許しが出了ので、いや、全然観点は違うのですけれども、財政力の指数なんかちょっと弱いという、そういうことも意見書で出ているんですが、これと直接に議会費、それから議員定数がやっぱりリンクするように考えるべきなのかどうか、ちょっとよく、私としては理解できなくて、そこはそれほど考えなくていいんじゃないかということなのかどうかは、これはどなたかに教えていただければ。やっぱり考えるべきだというふうにおっしゃっていただければ、それはどういうことで、やっぱり考えるべきなのかということ、ちょっと御教授ください。以上です。

○会長（小林慶太郎君） これは前回の、第1回のときの資料の中では、松阪市の財政状況と議会費についても検討をということで、項目の中には上がってきてはいます。ただ、前回の財政の説明もありましたけれども、じゃあ議会費が実質的にそれだけ財政を圧迫しているのかというと、比率としてはそんなことはないわけで、今、駒林先生おっしゃったように、そこはあんまり気にしないでいいんじゃないかというのが、ここでの皆さんの意見の大勢になれば、私はそれでいいと思っています。なので、先生方それぞれがそのところをどれぐらい深刻に受け止めるのかと。一般的に、よく住民の方としては、特別職の人がようけもらい過ぎているみたいなことで、数を減らして、あいつらの無駄遣いをやめさせろみたいなことは、ポピュリズム的にはよく出てきがちな意見ではありますけど、現実問題として、財政に与えている影響は微々たるものというか、それほど大きくないというふうに、我々がここでみんな意見が一致すれば、そこはあまり気にせずに、今後の議論を進めていくということでもありかなと思います。ということで、私の意見は申しましたけど、どうでしょう、江藤先生、川上先生、財政に関していかがですか。

○委員（川上 哲君） 財政、類似団体とか県内のほかの自治体との比較で、議会費の構成比率って出ているんですけど、松阪市はどちらかという議会費が少ないほうに分類されると思うんですけど、だから、そこまで私もお金の問題でどうこうというのは、考慮する必要はないんじゃないかと。逆にこの財政の話を持ち出して議論し始めると、もうそれに全てが拘束されてしまうので、もうなるべくならそういうのは排除して議論したほうが、せっかく江藤先生が最初に議会力とか、駒林先生もそういう話をされているので、そういう観点からやっぱり議論したほうが、今後の松阪市議会ということを考えていく上では、重要なんじゃないかというふうに思います。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。よろしいでしょうか。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（江藤俊昭君） 定数を決めるときというのは、御存じのように、定数と報酬をバスターでやるというのは全く何の論理もないというふうに思っていますけど、まず、定数を決めるときに、法律に基づいてという議論がありますけど、これはもう法律もなくなっ

ていますから、これも自由に決められると。それから、類似団体ということについては、参考になりますけど、根拠には全くなりませんよね。自治体ですから、それぞれのところで大事だと。だから、財政についても確かに考慮しなきゃいけない側面もありますけど、一般会計規模の0.5%ぐらいですから、今、会長が言われるように、一応念頭に置きますけど、主要な要因ではなさそうです。そうすると、大体二つぐらいに分けられるんです。一つは、今までのように人口規模です。これは恐らく今までの定数って法律で決められているのは、ちょっと大きいところは分かりませんが、小さいところは集落に1人ずつぐらいという念頭に置いて、法律というのを基準に決まっていたんだと思うんですが、これも根拠なくなっているんです。しかも、人口が増えたとしても定数は増えませんでした。だから、今後恐らく人口が減っているから、定数を削減しろって議論出ると思いますが、何の根拠があるかどうかというのは、議論しなきゃいけない。一つは人口ですけど、それほど根拠があるわけじゃない。そこで、私たちは何て言っているかということ、ちゃんと調査研究、要するに、議会の役割を果たせるような人数が必要なんだということで、主要には委員会主義を取ってれば、委員会ごとの討議できる、調査できるような人数というのを確定、まずはそれを括弧でくくっておいて、これを住民に知らせる。ただ、定数の話だけじゃなくて、議会力アップの中で、住民に知らせるときの素材として、そういうような人数というのを描いているというのが一般的な、最近私が議論しているものですので、一応参考にしていただければと思います。

繰り返しますが、討議できる人数なんですが、これは科学的な根拠ではありません。だから、これを住民に議論する素材として扱って、住民自治を充実させるような議論に展開していただきたいというのが、私たちが言っている議論だということ、ちょっと確認です。  
○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。そうですね、だから、人口規模から類似団体でというのはあくまで参考にはなるけれども、よそはこうなんだよという、それは、「ふーん」という情報としてはありだと思いますけれども、そこで横並びにする必要は別に、必ずしもないということですよ。むしろそれよりは、松阪の議会の在り方としてどういう議会をつくっていきたいから、そのために何人必要かということをもっと考えたほうがいいだろうと、こういう御意見だったかなと思います。そういうことですよ。

○委員（江藤俊昭君） はい。それと、連合会のがすごく興味深いのは、投票率の議論、得票数の議論しているんです。これは市議会だけの話じゃなくて、ここだけの話じゃなくて、全国規模で議論しなきゃいけないし、恐らく地方自治ステージだけじゃなくて全国の問題でもあるんです。これをすぐに定数に直結させるというのは、面白いんですけど、無理があるかな。だから、これは別建てでしっかり議論するというのが、議会にも必要なことなんじゃないですかというふうに改めて思いました。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。そうですね。

というところも踏まえて、必ずしも財政のことをあまり意識し過ぎる必要はなかろうと

ということ。それから、人口規模に応じた定員というのは、類似団体というのはどうしても横並びで見がちではありますが、それは理由には、必ずしもならないだろうということは、今、江藤先生のおっしゃったとおりかなというふうに思います。そこは多分、ある程度合意は取れているところだと思いますので、その上で、じゃあ実際、次の期からの定数はどうしていったらいいのか、冒頭、議長からは、この後3期12年ぐらいはあまりそのことで、毎度毎度議論をしなくても、こういう考え方で決めたんだから、この定数でいくぞということでしたらしっかり行けるような、そんな答えが欲しいという御挨拶もいただきましたので、そこはしっかり考えていきたいところだと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと先生方からないのであれば、私から一言。また違う観点のお話をさせていただきたいと思いますが、委員会の数、一つ当たりの委員会が7人という、その人数の問題はまた別に議論はしなくちゃいけないと思うんですが、委員会、常任委員会の数が、松阪の場合は今、四つということとされているわけですが、先回頂いた資料7を拝見すると、かなり委員会によってその開催日数のばらつきがあるようにも見えます。その中で、例えば建設水道委員会は6日というふうに書かれていますので、ほかの委員会の半分ぐらいいしか開催されていないわけですね。この四つの委員会ということについての妥当性というのは、どんなふうに思っておられるのかなと。これは多分、議会として議論したということはなかろうかと思うんですが、なので、今日お越しいただいている方の個人的な意見をちょっと参考までに伺いたいなという程度ではございますけれども。それこそ、議会の規模が大体同じようなところでも3委員会で行っているようなところもあるわけで、4委員会であることの妥当性とか、4委員会じゃなくちゃいけない理由とか、あるいはその委員会によって開催日数が違うこととかについては、どのように受け止めておられるかなという、個人としての意見を、議会代表としての意見じゃなくて、一議員としての御意見でいいんですけれども、ちょっと参考までに教えていただきたいというのが思っているんですが、いかがでしょうか。そういうことを求めちゃうのは困りますかね。

どうぞ、お願いします。

○議長（中島清晴君） 議長の中島です。実際、今まで4常任委員会ですってやってきたという経過がございます。それをどういう形に持っていくかという議論は、その時々で出ることにはあるんですが、一番妥当だという形で、四つの常任委員会で議論をしてきました。確かに今、一つの常任委員会が、審査時間が非常に少ないというところがありますけれども、ですから今回、その平準化を図るために、ある部局をその少ない委員会のほうへ移行させたらどうだという議論もしたわけです。しかし、それは単なるこちら側の議論といいますか、同じような形にするには、そういうふうにある程度のところを動かしたほうがいいんじゃないかというのは、でも、これは行政側の機構改革に関わってくる問題で、時間配分だけでその部局を動かすというのは、非常に無理があるんだろうというふうに思いました。

ですから、今のままいこうかということになっていきますし、これはどちらが先の議論かは分かりませんが、議員定数がある程度の形を取れば、これは4常任委員会では各委員が少ないから、それはもう3常任委員会に下げて、議論のできる人数を委員会で確保したらいいという議論に進めるかもしれませんが、これはその辺のリンクが、どう考えればいいのかというところがあります。しかし今、7人で4常任委員会、四七、28でやっているわけですが、これがじゃあ六四、24でできるのかどうかという議論をすると、何とも申し上げにくいです。できますとも言い難いし、今の7じゃなきゃ絶対無理ですとも言えないわけですので、これは本当に個人の意見ですが、少なくともやっつけていかなければならないのであれば、やらなきゃならない。ただそれだけのことだと思っていますので、何が適正かということは、個人的にはちょっとつかみかねるというふうに思っております。以上でございます。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 特別委員長の久松です。

私、中島さんもベテランなんですけど、この松阪で一番長く議会におらせていただいているということから言えば、この問題、率直な意見を言って、この問題で根拠を示せと言われて一番困ったんです。なったときから4委員会ということです。ただ、本当に私見で申し訳ないんですけど、時によって、課題によって変化するというのと、当局の都合で変わるというのが、両面私はあると思っています。というのは、今、環境福祉が物すごく課題が多いんです。時間も多いです。ただ、その中に、1点だけ言いますと、環境生活部という部局があるんです。人権その他、市民課何かを含めて生活部というのがあったんですけど、これを、生活部長がいなくなったもので、結局環境生活部という部をつくっちゃったわけ。部長を1人減らして。それが、行くところがないもので、環境福祉へひつついちゃたわけ。もともと総務生活委員会と言ったんです。総務部が総務費でやっている部分も環境生活部へ行っているもので、その部分が非常に議論が多いというか。だから、例えば人権施策なんかでも、環境福祉委員会でやるということになるようなことで、多くなっているというのが一つあります。

それから、さっきの中島議長は今、建設水道委員会が結構長かったんですけど、議論によって、課題によって、非常に建設水道が今、物すごく短いし少ないですけど、今年問題になりますけど、例えば水道問題、水道、下水道を導入する、あるいは水道問題がこの頃もう、松阪市としては落ち着きましたけど、焦眉の課題で、大問題である頃は、それだけで1日終わらないというようなことは結構ありましたし、それから、都市関係で、駅西再開なんかに、徹夜の議会やったことありますけど、そういうものが課題であるときは、もう委員会が終わらないということも、それもありましたので、だから、そのときの政治の流れといいますか、行政の流れによってかなり変わるものだなというふうには思います。

ただ、これは住民側から言って、その声がどこまで反映されているかということになる



と、別の次元のことになるかは分かりませんが、そういう意味で、今の委員会構成というのがずっと続いていると。それを急に再編するというのは非常に難しいかなというふうには思いますけど。ただ、あと、総務のほうは私長いですけど、昔はその歳入といったら全部総務でやったんですけど、この頃もう補助金とか起債とか、そういったものはもう全部各歳出に合わせて、歳入は論議するということになりましたから、総務の歳入論議というのは、財政論議というのはまた変わりましたですけどね。そういう変転はありますので、以上です。だから、あんまりそのことについてこだわって考えたことがないので、今考えなきゃならなければ、ちょっと真剣な検討をする必要があるのかなと思っております。もう率直な意見です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。

今、委員会の実際運営について、じゃあ何委員会、数なのか、あるいは何人でなのかというところの、実際これまで経験をされてきた方の所感を伺いました。その辺が、じゃあ実際議会力を発揮していく上で、やっぱり最低限幾つ必要だねとか、何人必要だねということから割り出して行って、定数というのが考えられてくることにもなるのかなというふうに思ったところですよ。ありがとうございます。

ほかの論点、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（駒林良則君） ほかの論点じゃなくて、今、委員の任期は2年、1年。これ、1年のほうがいいんですか、やっぱり。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 私、1回議長に立候補したときに、任期は2年にすべきだと言ったことは1回だけあるんですけど、正直言って委員が、特に新しい議員なんかやる場合は、2年サイクル、最低2年サイクルじゃないと。予算決算全部審議するというのは無理だと思うんです。私は、だからそのぐらいしたほうが、委員会としての機能はあるだろうと思いますけど。これはもう本当に私見ですけどね。

○委員（駒林良則君） 2年あるところもあると思うんだけど、1年のほうがいいというのをおっしゃってるんですね。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） これは、悪いけれども、もう何ていうの、役職を1年交代というのを決めてありますので、それに基づいて変えなきゃならんというのは、これももう何十年そうですね、松阪市は。

〔発言する者あり〕

○議長（中島清晴君） 中島です。委員会の任期は一応1年となっています。これは申合せで決まっていることですので。でも、別に再選は妨げませんので、1期4年同じ委員会でしっかりやられる方もありますし、2年で替わって、ほかのところでもまたという方もいらっしゃると思います。私の会派では、新人の議員は、4常任委員会4年で回って経験をしていただくというのも一つのやり方じゃないかということで、あえて1年としておりますけれ

ども、もうそれは、もうおのおのの考え方一つだというふうに思います。しっかりと委員会の中で発言をして分かるということが大事ですし、4年続けられたら深く、いろんな4年間の経験の中での発言をしていただけるというメリットもあるかとは思いますが。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（駒林良則君） 2年にこだわっているわけではないんですが、委員会としての力量を、例えば何か形にしたいといった場合に、どんどん人が替わってしまうと、何でしょうね。例えば、委員会で何か一つ課題で、何かつくってみたいというふうなことがあれば、成果としては、2年あれば何かできるかなとか、条例化することは別にしても、何かそんなことをちょっと思いついたものですから、1年だともう何か全部、こういう形でいろんな議案が出てきて、それでも消化して終わって、替わっちゃうわけだから、確かに全部やれるというのは、確かにそれはそれで議員としての力としては、いいんだと思うんだけど、委員会そのものの、何というのかな。何かそんなことをちょっとちらっと思って、委員会として何かしたいということであれば、委員長もずっと2年やるとか、そういう形のほうが何か生まれやすいかなという。それは今、委員長がおっしゃったことの話かなとも思って、どちらかというところらに賛成を、2年どうですかという感じを思った次第です。

以上です。

○会長（小林慶太郎君） これは議会として、何か特別なことに取り組んでいこうとか、新しいテーマ、課題で何か一つやっていこうみたいなときには、それこそ特別委員会をつくられるケースもあろうかなと思うんですけども、今、常任委員会は任期1年というふうに伺いましたけど、特別委員会は前回から引き続いて、久松さん、深田さん来ていただいているということは、1年じゃないわけですよ、任期はね。

〔「1年です」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） 1年なんですか。こういう特別委員会も1年だけど、留任していただいているということですか。

〔発言する者あり〕

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 特別委員会はやめん限りそのまま。

○会長（小林慶太郎君） やめん限り。なるほど。そうすると、何か特定のテーマがあるときは、じゃあ特別委員会をつくって、そちらはじっくり腰を据えて、多少年数かかってもやっていくと。通常のルーティンというとはよくないかもしれないけど、そういったテーマについては常任委員会のほうでやっていくと、そういうすみ分けがあるわけですかね。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（江藤俊昭君） そろそろ、これ何時までやるんでしたっけ。16時。

○会長（小林慶太郎君） 一応めどとしては16時でございます。

○委員（江藤俊昭君） 16時ですか。すいません、まだ16時になってないんですが、恐らく今後、定数の話というのを議会力の議論、とりわけ委員会の運営の仕方というのが議論されるんだと思うんですけども、ぜひ次回はヒアリングみたいのをさせていただきたいなというふうに思っているんですけど、これはいかがでしょうか。それから今、駒林先生から幾つかありましたけど、委員会の開催状況というのも実際どうなっているかとか、閉会中というのはどういうふうに動いているかどうかも含めて、具体的にちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。それから、常任委員会のところを見ると、いまだに一般会計予算審査というのは分割付託をやっているのかという。これもちょっと議会力アップのところとか、定数の議論をすると、ちょっと気になるところが幾つかありますので、ぜひ、もしくは議会力アップとか、委員会での討議、調査できる人数というのを確定するとすれば、この委員会の数、あるいはその人数というのを、ヒアリング等々しないとなかなか分からないので、提案なんですけれども、次回はヒアリングさせていただければなということです。次回は9月16日でしたっけ。

○会長（小林慶太郎君） 次回、16日です。

○委員（江藤俊昭君） 私、出れてもオンラインでちょっとしか出れないかもしれない。ということで、ちょっと無責任ですけども、というようなことを提案させていただきたいというふうに思います。

○会長（小林慶太郎君） 江藤先生の今の御提案のヒアリングというのは、我々委員がどなたに何をヒアリングするということですか。

○委員（江藤俊昭君） だから、委員会です。委員会の委員長を呼んでヒアリングさせていただければな。あるいは、議会改革特別委員会の委員長で、全部お答えできればそれでいいんでしょうけれども、できれば4常任委員会の方々、委員長に集まっていたいて、どういう状況かお聞きしたいなというふうに思っていますけど、無理でしょうか。

○会長（小林慶太郎君） どうですか。今、いきなり即答もなかなかし難いかなとは思いますが、次回、9月16日の日に4常任委員会の委員長の皆さんの御都合が果たして合うのかどうかというのがありますし、そもそもお呼びするというのが妥当なのかどうかというのもあるかなと思いますけれども、特別委員会の委員長、副委員長はこうやって毎回御出席いただいているわけですけども、そこに、今日のような形で御質問させていただくでは足りないということでしょうかね、江藤先生の御提案としては。

○委員（江藤俊昭君） 全部お分かりいただいて、あとは、お答えできないところは後でいただくということであれば、それはそれでいいと思いますけど。肝腎の私が出られるかどうか分からない。肝腎というか、私が出れないのにこんな提案してていいかどうかもあるんですけど、ちょっと気になりますね、委員会の動き方というのは。具体的に聞かないと何とも言えないなというところがありますので。

○会長（小林慶太郎君） そしたら、江藤先生も次回出られるかどうかよく分からない

ということですので、事前に、じゃあこういうことをお聞きしたいというものをお送りいただき、それを議会事務局通じて、議会のほうでお答えいただける部分についてお答えいただくというような、そんな対応にしましょうか。

○委員（江藤俊昭君） それで構いませんけど。

○会長（小林慶太郎君） それでよろしいですか、そんな形で。ありがとうございます。

じゃあ、今御出席いただいている議長、委員長もそれだったらよろしいというふうにならずにいただきましたので、ちょっとじゃあ事前に、その委員会の動き方について、もうちょっと詳しく知りたいというのは、どういうことが具体的に知りたいのかという質問をお寄せいただいて、それをお答えいただくという形にしたいと思います。ありがとうございます。

今まさに江藤先生も御指摘のように、めどとしては16時ぐらいということで、残りあと10分ぐらいになってまいりましたが、今日、スケジュールとしては、上がっていた七つほどの確認、検討項目、論点の中で、主に4つ目の常任委員会数及び委員定数のあたりが中心に御議論いただいたかなと思います。3つ目の、住民の代表としての役割から見た議員定数という部分も、若干議論はあったかなと。2つ目の財政状況と議会費の検討、そこはそんなに気にしなくていいよねという話でした。1つ目の、いわゆる、よその自治体との比較という話については、それは、比較は比較として参考にはなるけど、そこには必ずしも縛られなくていいんじゃないかというところが大方の意見だったかなというふうに思います。5つ目の、議員定数に関する市民の意向と現議員の意識という、ここは難しいところですが、市民の意向としては、改めてアンケートなりパブリックコメントなりを聴取する予定がない以上、市民の意向というのは、住民自治協議会連合会さんから出されたものというのが一定、全ての市民がそうとは言えませんが、一定の市民の意見を集約されたものであるというふうに捉えると。現議員の意識という部分でいえば、今日、冒頭のほうでもお話ありましたけれども、議会としては、市民の意向というのをないがしろにはできないので、それを受けて今ここでみんなで議論してもらいたいとお考えだということ、この五つのところの論点については、今日、多少濃淡はありますが、御意見はいただいたのかなと思っております。

6つ目、議員報酬について及び7つ目の政務活動費については、今日はほとんど議論はできておりませんが、これにつきましては、今から多分やると時間、中途半端になろうかなと思います。我々、無事に今日帰れるかどうかというのも若干心配になってきた天候でもありますので、それについてはまた、ちょっと次回、また掘り下げて御検討いただければかなと思いますので、この議員報酬及び政務活動費につきましても、もしこういう部分について詳しく聞きたいとか、こういう部分についてもう少し補足の資料が欲しいとかというのがあれば、今おっしゃっていただいてもいいですし、事務局にお寄せいただくというのでもいいかなと思いますが、何か今この段階で、これだけは今日ここで発言して

おきたいというものがあれば、おっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（江藤俊昭君） ちょっと1点、今、会長がまとめられたことに全く異論ないんですが、一つ、財政との関わり合いで、私が言ったのは、財政が厳しいから定数について考えるというのは、というとは違って、それはそれで大事なんですけどもう一つ、議会力をアップすることが財政の健全化に役立つというふうに思っていますので、その議論の中で、議会力アップと定数を考えていきたいなというふうに思っているのですが、ちょっとごめんなさい、それは一般会計規模で0.5%だから、低いんだからというだけの話ではなくて、議会力をアップすることが財政の健全化に大きく役立つというのを、ちょっと入れておいていただければと思いますけど。

○会長（小林慶太郎君） 分かりました。実際に議会力がアップして、財政にどう影響するかというのを、なかなか検証されたものというのではないんじゃないかなとは思いますが、理想としては、江藤先生おっしゃるように、財政の健全化にしっかり資するような議会であるべきだというのは、どなたも異論のないところだろうと思っておりますので、それはそういう御意見があったということで、反映させていただければなというふうに思いますが、皆さん、それはよろしいですよ。ありがとうございます。

そのほかに、今、今日この段階でこれだけは言うておきたいというのがあれば、よろしいですか。いろいろと議論し始めると、あれこれ気づくこともあって、気になることもあって、まだまだおっしゃり足りないこともあろうかなとも思いますが、お時間も迫ってまいりましたので、それでは、事項書の1番、議事の議員定数等につきましては以上とさせていただきます。

次回は、先ほども申し上げたように、今日の議論の続きですね。常任委員会の在り方についてはもう少し掘り下げて、ヒアリングというか、御質問をさせていただきたいということを江藤先生からも御提案いただきましたので、あらかじめそれを皆さんのほうから、事務局を通じて御質問を投げかけさせていただいて、ちょっとそのお答えも次回いただくということにしたいと思いますし、また、今日全く議論ができませんでした議員報酬について、政務活動費についても次回、少し議論ができればなというふうに思っております。

---

○会長（小林慶太郎君） それでは、事項書の2番目のその他に入りたいと思います。

その他、何かございますか。

事務局、お願いします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 次回、第3回の開催につきましてですけれども、9月16日月曜日、祝日でございますが、14時から、本日と同じく、こちら松阪市議会の第

1・第2委員会室で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。祝日ですけれども、入り口は表から入れるの。

〔「裏に」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） 裏口。すいません、また、じゃあそれは案内を市民向けで、みんな迷子になっちゃうと大変なので。ありがとうございます。

ほか、その他、この際これだけという人、いますか。

失礼しました。事務局からのその他は以上ということでございましたけど、皆さん、委員の皆さん、ほか、この際なので、その他、これだけは言うておきたいというのはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） それでは、事項の2番目のその他も終了させていただきまして、本日の調査会は以上とさせていただきまして、進行は事務局にお戻ししたいと思います。皆さん、議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

○委員（江藤俊昭君） どうもありがとうございました。前日も今回も失礼しました。ありがとうございます。

---

○議会事務局次長（新田和弘君） 小林会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、本日は大変お忙しい中、また悪天候の中御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第2回松阪市議会議員定数等の在り方調査会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後 3時56分閉会